

町下十

平成17年

7月

SHIMANTO. 2005 July No.3



P2~5 平成17年6月市議会定例会
市長施政方針要旨(抜粋)

P6 自然災害に備えて

P8~9 まちの話題

P12 市教委だより

P18 ねんきんだより

P25 中医学研究所コーナー

P28 7月の健康カレンダー

今月の表紙

写真上：応急給水訓練で、手押しポンプを押す園児ら。
(右山岡の下公園)

写真左：四万十川水防演習で自衛隊員が仮設の橋を設置
している様子。(鍋島河川敷)

6ページに関連記事を掲載しています。

市長施政方針要旨

平成17年6月市議会定例会

6月定例会以降における主要課題等の取り組みについて



基本方針

去る4月10日、新市「四万十市」が市民の大きな期待と夢を乗せ船出しました。合併の必要性を訴えてきた者としては感無量の想いであり、ご苦労をおかけしました関係各位に対しこの場をお借りしまして心から感謝とお礼を申し上げます。

深刻な財政危機を克服しつつ幅広い住民の声に添えていくにはどうしても合併は必要であり、今回の私たちの選択は将来の世代からも正しい選択だったと評価されるものと確信しています。また同時に合併後の四万十市をどう創っていくのかも問われていますので、課題を一つずつ解決していくよう努力していかねばならないと決意を新たにしてい

いるところです。

今、地方自治を取り巻く情勢は大きな変革期を迎えています。とり分け住民生活に密着した基礎的自治体においては、多様な住民ニーズを的確に把握し、より実効性の高い施策を進めていくことが求められています。このことを担保するのが財政であります。地方の財政は長引く景気低迷の影響による税収の落ち込みや三位一体改革による国の財政危機のしわよせ等により、かつて経験をしたことのない大変厳しい状況におかれています。

また、今年には戦後60年の節目の年です。私たちは先人たちが努力の積み重ねにより築き上げてきた平和と繁栄を一層確かなものとして次の世代に継承していかなければなりません。そして、市民一人ひとりが愛着と誇りを持って生活していける四万十市にしていくことが私たちに課せられた責務です。私はこうした時に市政を担当することの責任の重さを強く感じております。厳しい時代を乗り越えて次の時代への展望を開くまちづくりを目指し、市民と一緒にい

取り組んでいきたいと考えていますので、どうかよろしくお願います。

重点施策

こうした基本的な方針のもと、本市が確かな歩みを続け四国西南地域の中核都市として発展していくため、財政健全化、合併事業の推進、地域経済の活性化、の3点について重点的な取り組みを行っていききたいと考えていますので以下その概要について申し述べます。

財政健全化

まずは財政健全化です。合併は最大の行政改革とも言われ、中期的には国・県の財政支援等により一定の効果は期待できるものの、長期的には持続可能な行財政システムの構築が必要で、財政健全化は最重要な課題であります。特に景気低迷や三位一体の改革等の影響により今後も厳しい財政運営を余儀なくされる我々地方自治体にあつては、市民サービスをできるだけ低下させないよう配慮しつつ特に人件費、事務的経費、投資的経費を中心として削減するほか、あらゆる項目についてその必要性、緊急度を精査し可能な限り歳出の削減に努めるとともに、官と民との役割分担を見直し、民間で取り組んだ方がコストが安く

質の高い公共サービスを提供できるものについては、出来るだけ民間に委ねていく方向で検討を進めていきます。またその一方で収入増をもたらすものや波及効果の大きいもの、あるいは市民満足度の高いサービスが提供できるものについては、予算化を図るなどメリハリのある改革にしていきたいと考えています。

合併事業の推進

2点目は合併事業の推進であります。これは合併の特典を活用しその効果を出来るだけ広く市民の皆さまに実感してもらえる事業が中心となります。中でも国道41号の改良の促進については、直ちに取り組んでもらえるよう国・県に強く要望していかねばなりません。この道路の改良により中村・西土佐間が30分ほどで結ばれるばかりか、愛媛県や中国地方との交流の拡大が図られ、本市が四国西南の中核として大きく発展する可能性が生まれてきます。こうした事業の促進や四万十市の可能性を大きく開いていくため、助役二人制の活用を考えていきたいと思っております。次に財政健全化を図りつつ合併の支援策を活用して実施する事業ですが、まず老朽化した市庁舎を防災拠点の機能も併せもつ施設として建て替える事業をはじめ、市庁舎へのアプローチの改善、駐車場

の拡大や市民広場の整備を行います。そのほか2011年から始まるテレビのデジタル放送化とさまざまな情報化に対処するためのCATV事業、南海地震対策としての防災行政無線の整備、あるいは地域活性化として木質バイオマス事業、道の駅事業などがありますが、よく検討を加え財政状況などを勘案しながらその実行を考えていきたいと思います。

地域経済の活性化

3点目は、地域経済の活性化です。長引く景気低迷や社会経済情勢の変化の影響を受け地域経済は大変厳しい局面に置かれており、こうした状況を打開し将来にわたって活力のある地域経済を構築していくことが求められています。そのため高速道路や国道などの交通網の整備促進を図り、四万十川や小京都、飲食業や商業などの集客力に代表される本市固有の資源に磨きをかけ交流人口の拡大に向けた施策を展開することが重要です。また、中村と西土佐の相互の持ち味を融合し、経済的な潤いをもたらす新しい農林業の振興や観光の振興にも取り組み、雇用の拡大に結び付けていきたいと考えています。以上が市長就任に当たっての私の基本的な考えと重点施策です。

17年度予算

次に今年度の新市本予算の概要と主要事業の取り組みについて申し上げます。

予算概要

まず予算規模(概数)については、一般会計で

202億3、500万円

特別会計で

158億1、351万円

企業会計で

38億5、602万円

で、各会計間の重複を除いた総額は、379億629万円となりました。

ただし、この予算額には合併初年度ということで、「合併準備経費」、16年度旧市村の未収未払い分、「旧市村の繰越事業に相当する「残事業分」が加わっています。これらを除いた、通常の予算額は、

一般会計で

177億7、989万円

であり、前年比14%減の緊縮型予算といえます。

次に一般会計の歳出ですが、その重点は災害対策、新市の活性化、交通網の整備、一次産業の振興、教育、福祉の6点に置かれています。

投資的経費は総額52億8、415万円ですが、旧市村の残事業分などを除いた通常の予算分は、32億3、036万円で、内訳は、普通建設事業が26億1、3

74万円である一方、災害が多かったことをうけて災害復旧事業が6億1、662万円となりました。普通建設事業の主な事業としては、本体工事が始まる中村中学改築に6億3、192万円

のほか、東町の堤防廻線、九樹三原線、白岩線などの市道整備、古津賀の都市公園整備、大用ため池等整備、農道滝ノ下線整備、

江川への公営住宅建設、奥屋内への携帯通話エリア拡大に向けた移動通信用鉄塔整備などを見込んでいます。また南海地震対策として木造住宅耐震診断、小中学校の体育館等耐震診断、津波避難路整備の予算化を図っています。

次に新たなまちづくり事業ですが、まず、庁舎建設事業として、基本計画ならびに市道大橋通線、市道天神下西線の改良と合わせた庁舎用地の測量、補償調査などに5、541万円を願っています。また、合併支援措置として、新しいまちづくり交付金1億7、333万円が県から交付され、同額を基金として積み立てます。3年間で総額5億2、000万円が交付されます。

その他では、鉄道経営助成基金の再造成、新規就農事業、特産品開発、商店街等活性化事業、観光資源商品化事業、利岡小学校児童保育施設の新設、認知症予防対策としてネットワーク会議などの開催、防災対策として自主防災組織の設立と活動支援

などへの予算化を行っています。次に、歳入ですが、市税は36億5、862万円の見込みで、これは16年度の旧市村当初予算額の合算と比較して0.8%の減になっていきます。また、収支不足額を補う財源としては、旧西土佐村分の財政調整基金繰入金1億7、332万円と、旧中村市分の財政健全化債2億1、120万円を計上しています。合わせて4億円程度の収支不足を新市として抱えることとなりますが、一方では旧中村市の「財政健全化計画」の実行などによって、財政健全化債の発行を除いても5億8、700万円の一般財源を削減し、収支不足額は大幅に改善されています。これは、職員を始め、関係団体ならびに市民の皆さま、更には議員各位のご理解と多大なご協力のおかげでありまして、厚く御礼申し上げます。

【農林水産業・中山間の振興】

最初は農林水産業の振興についてです。生産基盤の整備や四万十川という全国に誇れる地域

資源を活かした1次産品のブランド化、地産地消の推進等により、農林水産業の再構築に向け取り組んでいきます。

まず農業振興ですが、農業の効率化かつ安定的な経営が求められる中、国営農地開発区域の竹島団地において果樹栽培が本格化し、3ヘクタールの大規模農家が育つてきました。今後、各地域で整備された農地を活用し、生産性の高い農業展開を図っていきます。また農業の担い手育成ですが、新規就農を目的とした「四万十農園あぐり」研修ハウスから数名の研修生が自立できるまでに育つてきています。今後は新規に就農し、地域農業の担い手として活躍してくれるものと期待しています。次に大用ため池整備事業ですが、本年度から本格的な工事に着手し、早期完成を目指して取り組んでいきます。一方西土佐の懸案事項であります中央地区ほ場整備事業ですが、その推進に向け検討を深めていきます。また、昨年の台風被害についても早急な復旧を目指します。

主要事業の取り組み

次に主要事業の取り組みについて、合併協議会で策定された新市建設計画の重点施策に沿って説明します。

第1は、地域の特性を活かした循環型産業のまちづくりです。

【農林水産業・中山間の振興】

最初は農林水産業の振興についてです。生産基盤の整備や四万十川という全国に誇れる地域

資源を活かした1次産品のブランド化、地産地消の推進等により、農林水産業の再構築に向け取り組んでいきます。

まず農業振興ですが、農業の効率化かつ安定的な経営が求められる中、国営農地開発区域の竹島団地において果樹栽培が本格化し、3ヘクタールの大規模農家が育つてきました。今後、各地域で整備された農地を活用し、生産性の高い農業展開を図っていきます。また農業の担い手育成ですが、新規就農を目的とした「四万十農園あぐり」研修ハウスから数名の研修生が自立できるまでに育つてきています。今後は新規に就農し、地域農業の担い手として活躍してくれものと期待しています。次に大用ため池整備事業ですが、本年度から本格的な工事に着手し、早期完成を目指して取り組んでいきます。一方西土佐の懸案事項であります中央地区ほ場整備事業ですが、その推進に向け検討を深めていきます。また、昨年の台風被害についても早急な復旧を目指します。

次に、中山間振興ですが、合併により広大な中山間地域を有することとなりました。これら地域の地域では依然として耕作放棄地の防止、集落営農の取り組みを核とした集落活動の活性化を図ることが求められています。引き続き「中山間地域等直接支払制度」を積極的に導入し

中山間集落の維持・発展を図っていきます。

次に、林業振興ですが、森林整備地域活動支援交付金事業が4年目となりました。後2年間、この交付金制度を活用し施業等の森林整備が各地域で行なわれるよう取り組んでいきます。民有林における除間伐に対しては、国庫補助事業や県事業の「緊急間伐総合支援事業」等を活用して、作業道の開設を含めた計画的な林業施策に努めます。約3、200ヘクタールにおよぶ市有林の管理につきましては、「造林補助事業」「緑の雇用事業」等を活用し、森林の整備を図ります。

また、西土佐における「木材乾燥施設の導入」については、バイオマス関連事業と位置付けし、国の制度事業である「林業・木材産業構造改革事業」の導入が図れないかなどの検討を深めていきます。

なお、今年3月の農林水産課の会計検査において、地元への事業説明の中で利用者の負担金について、会計検査用と実際用の二重帳簿の作成が必要になるなどの職員発言を記した文書が存在いたしました。旧中村市の補助金行政に対する疑念を抱かすような形になりました。我々としては厳密に調査を行いました。が、実際にはそのようなものは作成されておらず、また農林水産課の事業だけでなく全庁的に過去5年間の国庫補助事

業の一斉点検を行い、そのようなことは存在しないことを確認し、これをもって会計検査院と農林水産省へ出向き理解を得まして、この件に関し終了することができましたので、ここにこの報告させていただきます。

【中心市街地活性化】

中心市街地の活性化ですが、昨年度5年ぶりに中心市街地活性化基本計画を見直し、新たな事業展開を図っていくこととしていきます。本年度は、まちづくり四十万が平成14年度から取り組んでいる「栄町祇園風街並み整備事業」が完了を迎えるほか、昨年度から実施している「くつろげる道としての再整備事業」は、天神橋1区の路面と街路灯の整備を行います。また、新たにソフト事業に対する補助事業を創設し商店街等が行う活性化対策事業に対しても助成を行い、商店街の賑わいづくりを支援していきます。

【個人的な観光振興】
続いて、観光振興です。長引く景気の低迷などから厳しい状況が続いていますが、時間に追われるストレス社会を反映してゆったり・のんびり・いやし型の需要が増えています。こうした状況に対応し自然環境や農林水産業と連携した新たな体験メニューづくりを行うため市内の関係団体で体験型観光受入研究会が設立され、教育旅行や団体旅行の受入体制の整備が進んで

います。
また、通年型観光の定着化に向けては、年間を通じて特色のあるイベントを市内各地で開催していくほか、これまで整備した観光施設での集客活動を充実させ、さまざまな媒体を通じた観光情報の提供も行っていく予定です。その他スポーツキャンプの誘致や広域的な連携による事業も推進し、観光産業が本市のリーディング産業となるよう官民で取り組みを強化していきます。

【市民祭】

50回の節目の年を迎える「市民祭」ですが、今年はい合併後初の市民祭となるため西土佐から多くの参加をいただくこと、従来の「なかもむら踊り・提灯台パレード」や「納涼花火大会」に加え西土佐の伝統行事の参加も企画して開催する予定です。また、今年には口ウソクを使用した昔の提灯台の再現をはじめ、記念写真パネル展、郷土芸能大集合といった盛りだくさんの記念行事を計画しています。

【公設市場】

公設市場は、本年8月15日に開設30周年を迎えることになり、先般、市場関係業者などで組織する実行委員会を立ち上げ、記念事業の実施等について協議をいただきました。記念事業は、10月22日に市民の皆さんに市場を1日開放して、生産や流通に関する理解を深めていただくとともに、記念式典や市場まつり

を実施する予定になっています。

【雇用対策】

雇用対策については「緊急地域雇用創出特別基金事業」が昨年度をもって終了しましたので、今後「地域提案型雇用創造促進事業」に取り組んでいきます。この事業は、雇用機会の創出、求職者の能力開発および情報発信事業等の実施によって、雇用の増大を目指すもので、西土佐においては昨年度から引き続きの実施となりますが、中村ではこの事業を前提とした地域再生計画の策定を行い、来年度の事業実施に向けて取り組んでいきます。

また、地元での雇用を創出することを目的とした国、県主催の新規大卒者の就職面接会「ワークチャンス」については、昨年度から新規高卒者や一般求職者の方々も参加できるようになった結果、参加企業や参加者も増加してきました。

第2は、「健康で活気とやさしさのあふれるまち」づくりです。

【低所得者・障害者等の福祉対策】

生活基盤の弱い立場にある方のために、旧中村市や旧西土佐村で独自に行ってきた制度については、新市で引き続き実施することとしています。具体的には、火災などの災害に見舞われた方への見舞金制度、透析患者の通院経費の一部を助成す

る制度、父子家庭の医療費を母子家庭と同様に助成する制度などです。また、これまで母子家庭などを対象に実施してきた福祉小口資金貸付制度についても対象者を低所得者へと拡大するとともに、貸付限度額を5万円から10万円へ増額いたしました。

【介護保険等】

次に介護保険制度ですが、制度が始まって5年が経過しその浸透が進んでいます。本年度は高齢者保健福祉計画、介護保健事業計画の見直し時期となっていますので、要介護認定者やサービス供給事業者等を対象とした実態調査を行い、その結果をもとに策定委員等との協議を重ね次期計画を策定していきたいと考えています。

【乳幼児医療】

次は乳幼児医療についてです。現在、乳幼児の医療費は県の補助制度に市が上乗せし、入院は就学前の幼児まで、通院は3歳未満児までを対象としています。県は今年10月に補助制度の改正を予定しており、助成対象を入院に広げる一方で、その適用には所得制限等を設ける予定です。県の新制度のみでは、これまで助成を受けていた方でも対象外となったり、一部自己負担金が必要となる場合がありますので、市の現行制度に県の新制度（ただし入院時の食費について

は補助対象外）を継ぎ足す方向で制度の改正を行いたいと考えております。なお、条例改正と予算につきましては9月定例議会に提案する予定です。

【市民病院・西土佐診療所】

市民病院については、薬価基準や診療報酬の引き下げ、患者負担の増額等の影響により、その運営が非常に厳しい状況にあります。今後は、現在取り組んでいます薬剤師による入院患者への薬剤管理指導を行うなど医療サービスの充実に努め、地域住民に信頼と安心が寄せられる病院を目指すとともに、一層の経費削減に努め経営の健全化を図っていきます。また、中医学研究所の漢方については開設以来これまで赤字運営が続く、一般会計からの繰出しにより収支の均衡を図ってきましたが、今後も収支の大幅な改善は見込めないことから、今年4月より医師1名体制による運営に切り替え経費削減を図るとともに、診療日の見直しによる収入増に努めているところです。

西土佐においては、国保西土佐診療所を中心に地域住民のニーズに適応した医療サービスの提供に努めていきます。



第3は、人と文化がいきいきとかがやくまちづくりです。

【学力向上・教育改革】

まず教育委員会が取り組んでいます。現在の四万十市における教育改革の当面の課題は、子供たちに「確かな学力」を身に付け、「豊かな心を育成」して、「信頼される学校」をつくることであると考えています。

1つ目の「確かな学力」を身に付けることは、最重要課題と位置付け、すべての子どもたちに基礎学力の定着を図ることなどにより、飛躍的な学力向上を目指しています。このため、ゆとりをもった教育課程の編成や授業時間の十分な確保を行い、学校ぐるみの学力向上対策の徹底を図っていきます。

2つ目の「豊かな心の育成」については、「人間性豊かな自立した人材をつくる」ことを学校教育の目標とし、規範意識や思いやりの心などの豊かな人間性を育てることを大事にした教育を進めていきます。

3つ目の「信頼される学校」づくりとしては、「地域とともに歩み、伸びる開かれた学校」づくりを進めたいと思います。昨今の社会状況を背景に子どもたちの教育に関わる問題は、学校だけの力では解決が困難な時代となっています。このため、学

校の取り組みや課題等について積極的に公表するとともに、どのような特色をもった学校経営を行っているか明確にしたうえで地域との信頼関係の醸成に努めていきます。

【学校施設の整備等】

次に、学校施設の整備ですが、昨年度に着手しました中村中学校校舎改築事業は、これまでに建築予定地の地質調査と、新校舎の設計が終了しました。本年度は先ず仮校舎を設置し、現校舎の一部取り壊しを行った後、新校舎の建築工事に入ります。新校舎の完成は、平成18年8月末頃を目指すこととしており、来年度の2学期を目処に新校舎での授業が行えるよう取り組んでいきます。

一方、西土佐においては大宮小学校体育館の改修を行うこととしています。また、南海地震に備えた学校の耐震診断は、これまでに12校の校舎と5校の体育館を終了しました。本年度は残りの5校の体育館と1校の給食棟、寄宿舎についての診断を行います。

【学校統合再編】
西土佐では、現在小学校の再編についての協議を進めているところであり、引き続き保護者や地域住民の理解を得られることを前提に学校統合に向けて取り組んでいきます。

また、旧中村市の学校統合計

画に位置付けられ、未だ統合に至っていない中村の3校についても、これまでの協議内容を尊重しながら、子どもたちにより良い教育環境を提供するためにはどうあるべきかを主眼とした検討を進めていきます。学校の再編問題については、県教育委員会から指針が示されましたので、これを参考に旧中村市と旧西土佐村の計画をすり合わせ新市としての学校統合計画の再検討を行っていきます。

【生涯学習の振興】

生涯学習の分野では、引き続き各種学級・講座、サークル活動をはじめ文化祭、美術展などを開催し、市民の多彩な生涯学習活動を支援します。また今年で6回目を迎える四万十川こども演劇祭は、地域に根付いた演劇祭をテーマに文化ホールでの公演に加え学校を単位とした地域公演も予定しています。

西土佐では分館活動や分館単位の学級活動を引き続き支援します。長年続けている北幡総合美術展覧会は、2月頃に開催予定です。また、地域の小中学校を対象に児童・生徒の文化ふれあい事業を実施する予定です。

次に学童保育ですが、4月から中村小では新設した玉姫さくら会館での運営が始まりました。また新たに利岡小でも開始し、本年度は中村の7校と西土佐の川崎小学校を加えた計8校とな

りました。また、3年目を迎える国際交流青少年派遣支援事業は、中学生を対象に海外交流使節団を派遣し学生同士の交流を深めていきます。

【四万十川ウルトラマラソン】

四万十川ウルトラマラソンですが、本年度の第11回大会を10月16日に開催することを決定しました。参加定員は、昨年の第10回大会と同様100kmの部が1、500名、60kmの部が300名の合計

平成17年国勢調査四万十市実施本部を設置

10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象になる大規模な統計調査です。21世紀最初の国勢調査は、日本全体の人口が初めて減少傾向になることが見込まれており、人口転換期の現状を明らかにするとともに重要な調査となっています。

このため、四万十市におきましても調査実施に万全に取り組むため「平成17年国勢調査 四万十市実施本部」を（本庁）企画広報課に6月1日に設置し、事前作業を進めています。

調査にあたり市民の皆さまのご協力をよろしく願います



実施本部の看板を掲げる 沢田市長と浦田企画広報課長

第4Q、人と自然が共生する、安心・安全なまちづくりからは、来月号に掲載します。

1、800名です。今年も参加したランナーをはじめボランティアの皆さんや市民にとつて想い出深い大会となるよう諸準備に取り組みしていきますので、よろしく願います。

自然災害に備えて

水防演習

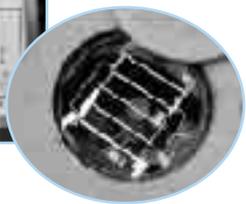
5月29日(日)、鍋島の四万十川河川敷で国土交通省四国地方整備局や県などが主催する「四万十川水防演習」が行われ、県知事、幡多地域の市町村長、県警、消防団を中心に55の関係機関から約1,100人が参加しました。

「超大型の台風が県西部に接近、四万十川全流域で大洪水となる恐れがあり、午前10時00分、避難勧告が出された」との想定で始まりました。

訓練では、消防団員らの指導による「もやい結び」の講習をはじめ、土のうづくり、ライフライン仮復旧のための電柱の設営、低圧発電機や特設公衆電話の設置が行われ、また、日本赤十字社などによる応急医療訓練、陸上自衛隊による架橋仮設、県警の舟艇による人命救助、小学生による避難訓練なども実施されました。

また、土石流3D体験シアター、降雨体験車による豪雨体験、起震車による地震体験などもあり、展示コーナーでは、無人で遠隔操作ができる重機、待機支援車、道路標識車、排水ポンプ車、照明車などが参加者の興味をひいていました。

この演習で、地域住民の連携の大切さが再確認され、防災意識の高揚が図られました。



南海地震発生に伴う「応急給水訓練」

市水道課では、阪神・淡路大震災や新潟中越地震の教訓を生かし、震災に対する住民啓発を図るため、水道週間に合わせ6月1日、右山「岡の下公園」で右山地区や老人クラブ、あおぎ保育所、市水道工業協同組合、消防署などの協力のもとに応急給水訓練が行われました。

訓練は、マグニチュード8クラスの南海地震が発生したとの想定をもとに、初動体制の確立、緊急給水施設(耐震性貯水槽)の稼働および消化訓練などが行われました。

この耐震性貯水槽は、カプセル型で、長さ12メートル、断面の直径2.6メートル、容量は60立方メートルという大きさと、災害時の避難場所となっている「岡の下公園」に平成16年度事業総事業費4,900万円、今年3月に設置したものです。災害時には飲料水として4,000人分約5日間、また火災時の消化用水として活用できるというものです。この施設は、県内では、高知市に次いで2番目のもので、四万十市では初めての施設です。

水道施設の被災は、市民の生活に多大な支障をきたします。私たち一人ひとりができる飲料水の確保についても、今一度見直してみましょう。

7月の防災メモ



**大雨が降ったとき
まず注意すること!**

昨年は台風がいくつも上陸し、中筋川では計画高水位を越え、避難勧告が出されました。こうした大雨が降った場合、どんな対策をとればよいのでしょうか。

**増水している小川、
用水路に近づかない**

まず、増水している小川や用水路には近づかないことが大切です。急激に水量が増えるため、あふれた水に巻き込まれる恐れがあります。

土砂災害の前兆に注意

大雨のときにがけに割れ目ができたり、水が湧き出した場合にはがけが崩れ始める前ぶれのことがあります。

避難は持ち物を最小限に

避難する場合には、持ち物は最小限にしましょう。とっさの時に両手を使えるようにリュックサックなどを用意しておきましょう。



7月には、部落差別をなくする運動強調旬間

同和問題とは、日本社会の歴史的発展過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、基本的人権を侵害され、何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もつとも深刻にして重大な社会問題です。

封建社会の身分制度のもと、同和地区住民は最下級の身分として規定され、職業、住居、婚姻、服装等にいたるまで社会生活のあらゆる面できびしい差別扱いを受けるなど、人格を踏みにじられてきました。しかし、明治維新の改革で明治4年8月28日公布された太政官布告（解放令）第61号により、同和地区住民は、一応制度上の身分差別から解放されました。

7月10日から20日までを強調旬間として啓発事業を実施してきました。

しかし、そこに生れたという本人には責任のない理由で、多くの人が人間として幸せに生きる権利や自由を侵害され社会的に不利益を受けています。また、「部落差別」の落書き・中傷などが後を絶ちません。

21世紀は、あらゆる人権問題を解決していく人権の世紀といわれていますが、現在、「子ども」「女性」「高齢者」「同和問題」「障害者」「感染症者」「外国人」等さまざまな人権課題が存在していますので、これらの解決が急務であり最重要課題です。

四万十市では、人権問題解決を目的に、「映画・演劇」「研修会（要申請、随時）」「講座（定期）」などの事業を実施しています。

問い合わせ先
 (本庁) 人権啓発課 (35) 1035
 (市) 教育委員会 西土佐事務所 (52) 1110

「四万十市人権教育・啓発事業」のお知らせと「四万十市人権啓発講師」の紹介について

地域や企業等で、人権学習をしてみませんか。

内容は 講演会、人権コンサート(弾き語り)お話しやビデオ鑑賞などです。

費用は 講師謝金の負担やビデオ機材の設営などは四万十市が行います。

趣旨は 皆さんに、人権の課題(子ども・女性・高齢者・同和問題・障害者・HIV感染者・ハンセン病感染者・外国人など)について学習していただき、一人ひとりの人権が尊重される都市の実現を目指すものです。

四万十市人権啓発講師を紹介します。(敬称略)

氏名	分野
山本 衛	人権全般
西川 登	人権全般
竹田 均	人権全般
宮谷 司	人権全般
大橋 更三	子ども・女性
山崎 利彦	子ども・女性
豊田 誠	感染症等
森本 亜紀子	障害者
伊豆 良子	子ども・女性
李 英姫	外国人
前田 浩文	子ども、同和問題
森本 悦夫	子ども、同和問題
(共演) 前田 浩文 森本 悦夫	子ども、同和問題

人権問題啓発研修事業は

対象者:企業・各種団体
 主催:「企業等」または「企業等・四万十市」

地区別人権教室は

対象地区:四万十市全地区
 主催:「開催地区」または「開催地区・四万十市」
 開催時間:9:00~20:30(原則)
 当該区長・住民の協力のもと、集会所等にて実施するものです。

申請方法や実施時期など詳細な事につきましては、お問い合わせください。

問い合わせ先 (本庁) 人権啓発課 (35) 1035
 (市) 教育委員会 西土佐事務所 (52) 1110

四万十の漁満喫体験

まちの話題

6月2、3日、岡山市立高島中学校の生徒が研修旅行で四万十市を訪れ、佐田の沈下橋周辺で四万十の漁を体験しました。この催しは、四万十川の魅力を十分に味わえる体験型観光受け入れの一環として行われました。

生徒たちは、「エビころばし漁」「ウナギころばし漁」「ゴリの上りおとし漁」の3つのコースから希望するコースを選びました。インストラクターの説明の後、川の中に仕掛けてある漁具を探しに行き、仕掛けにかかっているウナギやエビを次々にかごに入れていきました。貴重な四万十の天然ウナギや、エビがたくさん入っていました。また、ゴリ漁ではゴリと他の稚魚を分ける作業を一生懸命していました。生徒たちはとても楽しそうに取り組んでいて、自然を相手にとても貴重な体験をしたようです。



よかったね



幡多福祉保健所では、新たに飼い犬を欲しい人、子犬を譲りたい人のために『子犬の譲渡会』を年6回、開催しています。

5月25日(水)古津賀にある小動物管理センターでは、希望する子犬の抽選後、飼い主となった方を対象に犬の飼いかたの講習を受け、9匹の子犬は、それぞれの飼い主に引き取られて行きました。

あじさい接待所



6月4日(日)安並水車の里では、あじさい接待所が開かれました。

11機の水車を飾るように青やピンクのあじさいが咲き、接待所ではぜんざいや四万十薬菜茶、お茶席も用意され、訪れた600人を越す見物客を喜ばせていました。手作り蒸しパンや四万十川で捕れたえびの佃煮などあつという間に売り切れていました。

子犬の譲渡会

平成17年7月27日(水)



私は琥珀(こはく)!!
平成15年11月の譲渡会で優しい飼い主が見つかったの。
皆さん、かわいい子犬を探しに会場まで来てね!

開催時間	9:10 ~ 11:10
開催場所	中村小動物管理センター(四万十市古津賀3096-34)
内容	
子犬を譲りたい方の受付	9:10 ~ 9:30
子犬を飼いたい方の受付	9:30 ~ 9:50
譲渡犬の決定	9:50 ~ 10:00
(希望者が重複する場合は抽選)	
飼いはじめ講習会	10:00 ~ 11:00
子犬の譲り渡し	11:00 ~ 11:10

注意事項

- 子犬を譲りたい方は……
事前に右記まで連絡してください。
子犬は、当日の朝、連れてきてください。
また、当日は必ず印鑑をお持ちください。
- 子犬を飼いたい方は……
当日は必ず、印鑑と子犬を入れる箱をお持ちください。

問い合わせ先

幡多福祉保健所 食品・衛生課 (34)5119
高知県中村小動物管理センター (34)6252

市消防団員内助功労者表彰式が行われました

5月27日、20年以上勤続する消防団員の妻を対象に、長年にわたる内助の功をたたえ表彰式が行われました。受賞者は次の方々です。

氏名	分団名	氏名	分団名
坂本 美和	富山	北澤 あずさ	具同
今城 留美		鳥谷 純子	東中筋
上屋 真紀子	竹屋敷	平地 真弓	東中筋
下坂 朝子		田辺 三妃	津野川
浦田 浅子	後川	沖 美智子	下田
渡辺 依子		藤田 美子	中村
広田 淳子	江川		(敬称略)



酒米「吟の夢」の田植えが始まりました

5月25日、富山地域で純米吟醸「とみやま」の原料となる酒米「吟の夢」の田植えが行われました。晴天の中、地元の生産者が丁寧に手作業で苗を植えました。この酒米は富山地域の約1ヘクタールの田に植えられ、9月に収穫の予定となっています。

今年で生産5年目を迎えた純米吟醸「とみやま」は四万十ブランドとして3つのこだわりをもって造っています。1つ目に酒米は「吟の夢」のみ、2つ目に酒造は四万十市内の蔵元、3つ目に仕込み水は「四万十川伏流水」を使っているということです。

とみやま酒米生産部ではこの純米吟醸「とみやま」のオーナーを募集しています。オーナー1口は、4合ビン(720ml)で3種類(袋吊りうすにごり、しぼりたてうわずみ、無ろ過原酒)が各2本の合計6本です。詳しくは下記事務局までお問い合わせください

とみやま酒米生産部事務局
問い合わせ先 (本庁)農林水産課内 (34)1117



“まちの話題”では四万十市でのイベントやボランティア活動、また伝統行事やいろいろな名人・頑張っている人などとおきの話題を紹介します。このコーナーにふさわしい情報をご提供ください。

(本庁)企画広報課 TEL(34)6128 FAX(35)0007
(総合支所)総務課 TEL(52)1111 FAX(52)2124

四万十市公式ホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス

<http://www.city.shimanto.lg.jp/>

国から幡多地域が

〈新観光地・観光交流空間づくりモデル事業〉
に選定されました!



幡多全域の山・川・海を 観光資源として活用し、 新しい形の観光地を創ります。

3年前、国は「観光立国」の国策を発表しました。その一環として、従来の旧所名跡の観光地とは違う切り口で、新しい観光地を作ろうという計画が提案されました。すなわち、これは観光で来る人々が、その観光地の住民と親しくつき合い、深い交流のできる観光地を作ろうというものです。

それに中村商工会議所が音頭をとり、旧幡多10市町村の商工会議所/商工会等で集まって検討し、観光事業計画書を作り応募しました。それが合格しました。応募の目的は、幡多地域を「観光」を軸にして活気のある地域にしようとするものです。

詳しくは、お問い合わせください。

四万十川広域観光推進協議会(事務局) 中村商工会議所 (34)4333



第1回しまんと市民祭

～まつり囃子しまんと～

開催日程のお知らせ

期 日	時間(予定)	行 事	場 所
7月29日(金)	19:00～21:00	前夜祭	天神橋アーケード
7月30日(土)	15:50～19:25	なかむら踊り	中村中～一条通～天神橋
	19:20～21:30	提灯台パレード	中村小～京町～一条通～大橋通 ～東下町～天神橋
8月7日(日)	受付9:00～ 10:00～13:00	全日本女郎ぐも相撲大会	一條神社境内
8月8日(月) ～19日(金)	9:00～22:00	記念写真パネル展	中央公民館
	15:00～15:30	鮎つかみどり	四万十川河川敷(お祭り広場)
8月27日(土)	15:30～17:00	郷土芸能大集合	〃
	17:00～19:00	ストリートパフォーマンス	〃
	19:00～19:30	クジ付き協賛券抽選会	〃
	19:30～20:00	功労者表彰式	〃
	20:00～21:00	しまんと納涼花火大会	赤鉄橋付近



納涼花火大会クジ付き協賛券



好評発売中!

¥1,000 1,000円

豪華景品が当たる

- ・32型デジタルハイビジョン液晶テレビ
- ・デジタルビデオカメラまたはDVDレコーダー
- ・500万画素デジタルカメラ

【販売所・問い合わせ先】
(社)四万十市観光協会 (35)4171

イベント参加者募集

踊り子・提灯台の担ぎ手(個人での参加)

募集締め切り 踊り子...平成17年7月15日

提灯台担ぎ手...平成17年7月28日

ストリートパフォーマンス

・屋外でダンス・音楽等のパフォーマンスができる個人・団体

・募集締め切り...平成17年7月29日

申し込み・問い合わせ先

しまんと市民祭実行委員会事務局(本庁)商工観光課内

(34)1783

市民祭功労者の 推薦について

しまんと市民祭実行委員会では、市民祭の普及振興および発展に貢献していただいた方々を募集しています。つきましては、参加者や指導者等の立場から長年にわたり活躍された方々をご推薦ください。

目的

50年の歴史を持つ市民祭の普及振興および発展に顕著な功績をあげた方々を表彰することを目的とします。

候補者の推薦基準

原則として四万十市に住所を有し、市民祭の普及振興のため、地域または職場、団体等において長年にわたり参加若しくは指導にあたりついでいる方々です。

推薦方法

- 方法 推薦書を事務局まで提出
- 推薦書 事務局にて配布
- 締切日 平成17年7月29日(金)
午後5時必着

問い合わせ先

しまんと市民祭実行委員会事務局
(本庁)商工観光課内
(34)1783

四万十市交通安全指導員会からのお知らせ



6月8日、交通安全指導員委嘱式の様子です。

四万十市交通安全指導員委嘱式が6月8日(水)に行われました。(任期は平成17年4月1日～平成19年3月31日までの2年間)

次の15名の方々が四万十市交通安全指導員(敬称略)として、事故のないまちづくりを目指して取り組んで参ります。

市民の皆さんのご協力をお願いします。



西本 他人(古津賀)	毛利 敏雄(中村東町)	宮地 浩(西土佐下家地)
榮 勇男(不破上町)	正木 巧(森沢)	中脇 影則(西土佐長生)
松下 正照(具同)	小川明太郎(鍋島)	井上 満則(西土佐西ヶ方)
池田 雅彦(中村東町)	植木 金美(津蔵淵)	濱田 英利(市職員)
東 彦宏(古津賀)	廣田 則明(西土佐半家)	中脇 弘樹(市職員)

四万十市交通安全指導員会は、市内の交通安全推進に関する業務を行っています。

問い合わせ先 (本 庁)市民課 (34)1113
(総合支所)総務課 (52)1111

戦没者等のご遺族の皆さまへ ～ 第八回特別弔慰金が支給されます～

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

対象者

対象者となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ戦没者等と氏が同じである
父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 4 上記3以外の
父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

受付期間

平成20年3月31日まで

受け付けおよび問い合わせ先

(本 庁) 福祉事務所社会福祉係
(34)1120

(総合支所) 住民課 (52)1111
保健福祉課
(52)1132

体験型観光フィールド・インストラクター募集！！

～ お気軽にお電話ください！～

幡多地区の市町村は自然を活かした体験型観光を始め、訪れた観光客にも好評を得ているところですが、この取り組みを成功させるためには、まだまだインストラクターが足りません。

カヌーやダイビングなどの体験を実際に行っていただきながら責任をもって養成します。(自己負担なし) 自然と遊ぶのが大好きな方！経験のある方大歓迎です！養成後インストラクターになられた方は登録制で活動をお願いします。

応募条件

幡多地区内在住の方
体力に自信のある方
自然体験に興味のある方
人と人とのふれあいに興味のある方

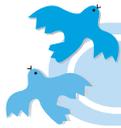
養成内容

カヌーおよびシーカヤック
シュノーケリングおよびダイビング
海および川釣り
野外活動など

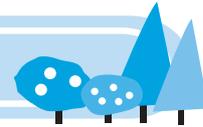
住所、氏名、生年月日、自己PRを添えて提出してください。(様式は問いません)
【郵送の場合は、当日消印有効】
応募締め切り 平成17年8月12日(金)

興味のある方は自薦・他薦を問いませんのでぜひご一報ください。

【問い合わせ先】 (本庁) 商工観光課観光係 (34)1783 (幡多広域観光協議会) (31)0233



市教委だより



豊かな体験活動推進事業〔蕨岡中学校〕

蕨岡中学校1年生14名が、文部科学省指定の豊かな体験活動推進事業の一環として、総合的な学習の時間を活用して、6月3日(金)竹屋敷の不動山での体験学習に行ってきました。

当日は、前日降った雨のために、少し足場の悪い状態でしたが、地元の佐竹直美さんの協力を得て、約1時間かけて登りました。

風景を楽しみながら登っていく中で、サワガニを見つたり、シロバイ・クロバイ・サルナシ・ツガ・イヌカシ等のさまざまな樹木(約40種類)を確認していました。また、途中では、佐竹さんから森林についての楽しい話を聞き、十分に自然を感じ、味わうことのできた体験学習となりました。

生徒からは、「竹屋敷に生まれてよかった」「この自然をいつまでも残していきたい」などの感想が聞かれ、地元の良さを再認識した様子でした。これからも、一人ひとりが環境を大切にすることをもち続け、ふるさとの良さを忘れずに成長して欲しいと思います。



山や海を楽しもう～西土佐地区子どもクラブ～

毎月第3土曜日を基本として、小学生を対象に西土佐地区の自然を楽しむ体験活動を展開しています。

5月29日(日)「けもの道を歩こう」では、午前中四万十楽舎でけもの足跡やフンについて学びました。特にフンについては実際のものを観察したり、触ってみたりしました。そしていよいよ午後からは、けもの道を歩いてみました。旧中半小学校までの坂道を少し横道にそれながら歩いていきました。急な坂道を歩きながら、けものフンなど、たくさんの発見をする子どもたち、その元気さには驚きでした。たくさんの発見をおみやげに子どもたちは帰ってきました。



また、6月4日(土)「海の体験」では、午前中佐賀町塩屋浜にて磯遊びをしました。釣りをする子ども、水溜りでウニやエビ、小魚を捕ったりする子ども、それぞれがめいめいの遊びを楽しんでいました。中には佐賀町の子どもたちと友達になり、一緒に磯遊びを楽しんでいる姿も見られました。午後からは天日で塩を作っている施設に移動しました。そこで、子どもたちは塩で頭を洗ったり、にがりを使って豆腐を作ったりしました。作った塩でみんなおいしそうにキュウリを食べていました。

ご質問・ご意見をお寄せください
(問い合わせ先)

(市)教育委員会 学校教育課

西土佐事務所

四万十市公式ホームページ

TEL(34)5445 FAX(34)4271

E-mail:school@city.shimanto.lg.jp

TEL(52)1110 FAX(52)1446

E-mail:n-school@city.shimanto.lg.jp

URL:http://www.city.shimanto.lg.jp/

図書館だより

一般書

50円おかず365日使い回し281レシピ インデックス・マガジズ
 イスタンブール トルコ 昭文社
 NYPD No.1ネゴシエーター 最強の交渉術 ドミニク・J・ミシーノ
 オーロラ ウオッチング 上出 洋介
 御宿かわせみ傑作選 祝言 平岩 弓枝
 子犬の選び方・飼い方図鑑 横山 信夫
 斎藤孝の勉強のチカラ！ 斎藤 孝
 昭和モダンキモノ 中村 佳子
 食のワンダーランド 小泉 武夫
 だいこん 山本 一力
 漂う殺人鬼 ピーター・ラヴゼイ
 なやみはつきねんだなあ(大活字本) 相田 みつを
 庭師 ただそこにいるだけの人 ジャージ・コジンスキー
 本格焼酎 スペシャルセレクション550 猪股 吉貴
 ゆかしいな誤変換。 ヨシナガ

3月の主な新着図書

児童書/えほん

アインシュタイン16歳の夢 戸田 盛和
 あかちゃんの詩 中川 ひろたか
 あっ おちてくる ふってくる マーガレット・プロイ・グレアム
 アティと森のともだち チャン・ヨウラン
 おそらのカーテン ルーシー・リチャーズ
 砂漠の王国とクローンの少年 ナンシー・ファーマー
 人類VS感染症 岡田 晴恵
 ソフィーは子犬もすき ディック・キング・スミス
 土佐の龍馬を救え！ 小宮 しげぞう
 人形に片目をとじて 赤川 次郎
 バスの女運転手 ヴァンサン・キュヴェリエル
 パパがサーカスと行っちゃった ルートゥー・モエダン
 ペシミのダイエット たちばな 若菜
 名探偵の10か条 ヨアヒム・フリードリヒ
 わたしのスズメ研究 佐野 昌男

全国読書感想文コンクールの課題図書が入りました。ご利用ください。

子どもを水の事故から守ろう

6月から8月までの3カ月間は、**『水難防止期間』**

水に親しむシーズンになり、子どもたちの痛ましい水の事故が多くなる時期になりました。

中村警察署では、6月から8月までの3カ月間を「水難防止期間」とし、子どもたちを水の事故から守る活動を行います。

危険な場所の点検をして、転倒しやすい場所など、子どもたちに水難を誘発する身近で危険な水辺に注意しましょう。

危険な場所や水遊びについて、お気付きのことがあれば、お気軽に警察署、駐在所または、パトロール中の警察官に連絡してください。



連絡先

中村警察署 地域課
 (34)0110



親子ものづくり体験講座にチャレンジ!

●●● 宿毛工業高等学校

この講座は、「開かれた学校づくり」の一環として、宿毛工業高校の施設を利用して、親子でものづくり体験することを目的としています。夏休みに下記日程で開催します。親子でぜひチャレンジしてみませんか!

講座内容

- 手づくり「万華鏡に」にチャレンジ(小学生)—— 10組
- 夏休み宿題工作にチャレンジ(小学生)—— 10組
貯金箱・プラ板キーホルダー・ペットボトル風車
- ひかるドロダンゴにチャレンジ(小学生・中学生)—— 20組
- 木工製作にチャレンジ(小学生・中学生)—— 15組
- オリジナルカレンダー作成にチャレンジ(小学生・中学生)—— 10組
パソコン使用
- 電気工作にチャレンジ(小学校高学年・中学生)—— 10組
2足歩行ロボットのデモ・電磁ブザーの製作

日 時 8月6日(土) 9時~12時
 場 所 宿毛工業高等学校
 参加費 無料
 対象者 中学生以下の親子
 受付期間 7月19日(火)~8月1日(月)
 (土・日を除く、午前9時~午後5時まで)
 電話でお申し込み下さい。



各講座定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ先: 宿毛工業高等学校 0880(66)0346

私たちにできる『ストップ! 地球温暖化』

地球温暖化って知っていますか？



地球温暖化とは、地球は二酸化炭素などの温室効果ガスにより、ある一定の気温を保たれていますが、この温室効果ガスが増大することによって、気温が上昇し、私たちの生活にさまざまな悪影響を与えるものです。

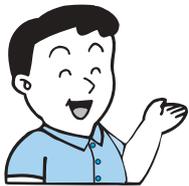
この対策として、世界的には「京都議定書」がありますが、私たちの生活の中でも、「ストップ! 地球温暖化」に参加することができます。

今回は、その一部『私たちにできるライフスタイル』をご紹介しますので、ぜひ取り組んでみてください。

なお、四万十市では「ストップ! 地球温暖化」をテーマに、次の取り組みを行っています。市民ならびに事業所の皆様のご協力をお願いします。

京都議定書：先進国の二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減義務などを規定、平成17年2月16日発効

【市役所の取り組み】



職員の公務中の軽装（ノーネクタイ、ノー上着）の実施
庁舎内の室温の適正冷房（28℃）の実施
その他の対策

実施期間

平成17年6月1日～9月30日
（その他の対策は、通年です。）

- ・公用車の不必要なアイドリングと空フカシの禁止
- ・公用車の適正な使用（近場は徒歩、自転車の積極的利用）
- ・ペーパーレスの実践（Eメール等の活用、両面印刷、裏紙の再利用）
- ・節電
- ・節水
- ・ノー残業デーの徹底

【私たちにできるライフスタイル】

複写機、FAX機、パソコン等については、待機時に省電力モードに設定しましょう。

電気製品、自動車等を購入する際には、エネルギー効率の高いものを購入しましょう。

最寄り階への移動は階段を利用し、エレベーターの利用はなるべく控えましょう。

短距離の移動に際しては、自動車を利用せず、なるべく徒歩や自転車を利用しましょう。

エコドライブを心がけましょう。（自動車を利用する際は、駐停車時のアイドリングストップ、急発進・空ぶかしの抑制、タイヤの空気圧の適正化を始めとする点検・整備の励行等自動車の適正な使用に心がけましょう。）

軽装励行に努めましょう！（夏期においては、軽くて涼しい服装に努め、室温28℃の家庭・オフィスなどでも快適に過ごせる軽装に努めましょう。）

食器を洗うときは、給湯器の給湯温度を低くしましょう。食器洗い乾燥機を使用するときは、まとめて洗い、温度調節もこまめに行いましょう。

冷蔵庫を効率的に使用しましょう。（冷蔵庫に物を詰めすぎると冷気の流れが悪くなり、余分な電力を消費します。また、壁から適切な間隔を開けて設置しましょう。）電気ポットを長時間使用しないときは、コンセントをプラグから抜きましょう。

炊飯器はできるだけ保温機能を使わないようにしましょう。洗濯機を効率的に使用しましょう。（洗濯物は容量の8割程度が効率的です。毎日洗うよりも、まとめて洗いましょう。）

掃除機を効率的に使用しましょう。（掃除機を使用する際には、あらかじめ部屋を片づけた後、ゴミパックの手入れ等を心がけ、効率的な使用に努めましょう。）

エアコン等の冷暖房は、室温の設定温度を夏は28℃、冬は20℃を目安にします。不必要なつけっ放しをやめましょう。

電気カーペット、電気こたつ等の温度調節はこまめに行いましょう。他の用事をしている時に、テレビのつけっ放しはやめましょう。テレビ、ビデオ、携帯電話充電器等の電気製品を使用していない時は、主電源を切り、コンセントからプラグを抜く習慣をつけましょう。（家庭で電気製品の待機時消費電力量は家庭での消費電力量の1割近くもしめています。）

電灯は、白熱電球から蛍光灯へ取り換え、使わないときは消灯しましょう。（蛍光灯は白熱電球に比べて、寿命が長く、消費電力が少ない。また、省エネ型蛍光灯へ換えると、さらに省エネになります。）できるだけ家族団らんをしましょう。（家族団らんの時間を増やし、空いた部屋の照明や冷暖房は切るようにしましょう。）

入浴時シャワーの流しっ放しはやめましょう。

お風呂は、お湯が冷めないうちに連続して入浴しましょう。温水洗浄便座は、温度設定をこまめに調節し、使わないときはふたを閉めるようにしましょう。（ふたを閉めると便座の放熱を防ぎ、省エネになります。）

（出典：『エコライフ・ハンドブック2005（内閣府国民生活局発行）』）

問い合わせ先

（本庁）地球環境課 （34）6126



シリーズ 環境

VOL.2

旧中村市内ごみの収集量は、年々増加の傾向にあります。平成11年度から平成14年度は、約1%前後であったリサイクル率も平成15年度より紙パック以外の紙類もリサイクルの対象品目に加えたことにより、リサイクル率は、平成15年度は4.1%、平成16年度は4.3%となり着実に伸びております。

しかし、高知県下のリサイクル率の平均と比べるとまだまだ低い水準にあります。平成16年度の年間ごみ収集量は14,366トンで平成15年度と比較すると433トン減少となっております。しかしながら、平成16年度のごみ収集量は市民一人が1日に捨てたごみに換算すると約1,140グラムも捨てたことになり、少ないものとは言えません。

また、その処理費用は、一人当たり年間17,128円も使われています。
(この一人当たりの年間処理費用には、し尿処理費は、含まれておりません。)

こうしたことから、私たち市民一人ひとりが、ごみについてもっと関心を持ち、ごみの減量化およびリサイクルの推進に取り組んでいきましょう。



なお、6月号広報で中村京町上区の平成17年度中村地区廃棄物減量等推進員さんが掲載漏れとなっておりました。お詫びして、ここでご紹介します。

【中村京町上区】安並 博さん、柿内 文子さん、武田 豊吉さん【下田下】岡本 準子さん、池内良代さん以上5名の方です。よろしくお願ひします。

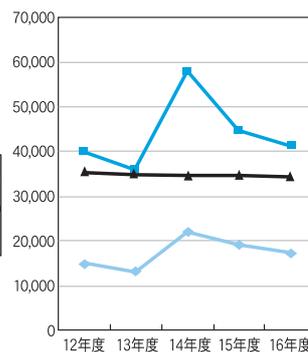
ごみに関するお問い合わせは
お気軽にどうぞ

【問い合わせ先】(本庁) 地球環境課 廃棄物対策係
(34) 6126

ごみ収集量と処理経費の年度別推移(旧中村市)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
ごみ収集量(トン)	13,019	12,710	13,196	14,799	14,366
1人当りに係る経費(円)	14,705	13,041	21,973	19,013	17,128
1トン当りの処理経費(円)	39,826	35,837	57,947	44,512	41,104
人口(人)	35,259	34,926	34,800	34,647	34,474

◆ 1人当りに係る経費(円)
■ 1トン当りの処理経費(円)
▲ 人口(人)



平成17年度 四万十市民側溝清掃の実施について

6月5日(日)に、市民の皆さんのご協力により、市内の指定区域の道路側溝の清掃を行いました。

また、翌日の6月6日(月)には、ダンプ29台と作業員109人(市内建設・建築業者等の協力)で、前日に上げられた土砂の収集運搬作業を行い、ダンプ110台分の土砂等を収集することができ、市内の側溝もすっかりきれいになりました。

作業にあられた方、市民の皆さまにお礼を申し上げます。

四万十市民憲章推進協議会事務局(本庁)地球環境課内

作業の様子です。



発足2年目を迎えた

四万十川森林環境保全ふれあいセンター

の取り組みを紹介します。

当センターについて

平成16年4月1日、全国の森林管理局に新たに「森林環境保全ふれあいセンター」が設置されました(全国で10箇所)。四国森林管理局では、日本最後の清流といわれる四万十川流域の国有林を主な活動フィールドとする「四万十川森林環境保全ふれあいセンター」が西土佐に設置され、NPOやボランティアグループ、教育関係者等の方々が行う自然再生活動や森林環境教育活動等を支援しています。

いかだ用の竹伐採に四苦八苦(西土佐中学校)

昨年から、西土佐中学校1年生31名を対象に、総合学習の時間を利用して森林に親しむ行事を実施してきました。慣れない手つきで手鋸を使ったスギの間伐、四万十川でのいかだ下りに使うモウソウチクの伐採・運搬、いかだの組立、間伐材を使ったテーブルと一体になったベンチ作り、秋の黒尊地区での森林教室、ブナ林への登山、総合学習の成果発表会と年を通じて関わり、あらためて西土佐の自然が大好きな子供たちを再発見しました。今年度も西土佐中学校から、間伐・植樹等の森林作業体験やいかだ下り、森林教室、登山等の実施の相談を受け、早速5月20日(金)にいかだ作り用のモウソウチクを西土佐藤ノ川で伐採しました。生徒たちは「ながーい竹」に苦闘しながらも、一定の長さに切りそろえ、林道まで担ぎ出し、トラックに積み込む作業まで行いました。気がつけば昼食時間は既に過ぎており、みんなよくがんばりました。



新緑の堂ヶ森で森林体験(本村小学校)

5月30日(月)、四万十市立本村小学校5・6年生11名が、総合学習の時間を利用して、堂ヶ森に登りました。本村小学校は山間部に所在する全校児童33名の小規模校ですが、児童たちがふるさと西土佐の自然や森林に直接ふれあう機会が乏しく、総合学習の時間を利用して身近な自然の素晴らしさを再発見しようと堂ヶ森登山が計画され、当センターに協力要請がありました。当日は素晴らしい青空に恵まれ、新緑のトンネルを足早に頂上を目指し、さわやかな汗を流しました。頂からは四万十市街地をはじめ西土佐の山々を眼下に望むことができ、生徒たちは西土佐の自然の豊かさを実感したようでした。山頂では、樹木クイズや植物のタネの観察、マツのタネの模型づくりなど、楽しみながら堂ヶ森の自然を学びました。今年秋には、西土佐の自然探訪第2弾として紅葉の黒尊ブナ林を訪れる予定です。



● 問い合わせ先 ●

四万十川森林環境保全ふれあいセンター
四万十市西土佐江川崎2405番地
TEL(34)6030 FAX(31)6031

青少年健全育成事業

『自然生活体験キャンプ』参加者募集

自然の中で、規律ある集団生活を通じ、友達どうし助け合い親子で協力しながら心豊かでたくましい青少年を育てるためのキャンプを下記により行います。

期日 平成17年8月11日(木)~8月12日(金)
【雨天の場合は8月13日(土)~14日(日)】
場所 中筋川ダム蛍瀬(宿毛市平田町)
日程

募集人員 定員 50名(市内の小、中、高校生)
小学1、2年生は親子で参加してください。
定員になりしだい締切ります。

11日(木)		12日(金)	
8:30	中央公民館集合	12:00	中央公民館着
9:00	" 出発		解散

参加料 一人 500円
持参品 白米1人2合、11日(木)昼の弁当、水筒(お茶)
受付期間 7月20日(水)~29日(金) 午前9時~午後5時
電話での申し込みも可能です。

四万十市次世代育成支援行動計画を策定しました

次世代育成支援行動計画とは、将来の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で支援するための総合的な計画で、この度、平成17年度から平成26年度までの10カ年計画のうち、平成21年度までを5カ年とする前期計画を策定しました。

計画の構成として、3つの基本理念のもと、7つの基本目標を掲げ、計画の実現に向けて、行政・家庭・学校・保育所・地域等が一体となって取り組むこととしています。

なお、詳細については、お問い合わせください。また、市ホームページの行政情報・各種計画でご覧いただけます。

3つの基本理念

★家庭での子育てを基本とします

★地域で学び、子育てを支援します

★子育ての喜びが実感できる配慮をします

子どもが最も安心できる場所が

家庭であることから、保護者の責任のもと、家庭での子育てが一番重要です。しかしながら、核家族化による家庭機能の低下や社会的環境の変化によって、家庭だけでは対処できない問題が増えてきています。

このため、これら地域の課題としてとらえたうえで、子育ての意義について共通理解を深め、個々の子どもや家庭を支えられる地域社会を築くことが重要です。

7つの基本目標

地域における子育ての支援

- 子育て支援サービスの充実
- 保育サービスの充実
- 子育て支援のネットワークづくり
- 児童の健全育成
- 子育てに伴う経済的負担の軽減

母性並びに乳幼児等の健康確保と増進

- 子どもや母親の健康確保
- 食育の推進
- 思春期保健対策の充実

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 次代の親の育成
- 子どもの生きる力を育む学校教育の環境整備と家庭や地域の教育力向上

子育てを支援する生活環境の整備
良質な住宅の確保および良好な居住環境の確保
安全・安心なまちづくり

職業生活と家庭生活との両立の推進
多様な働き方の実現および働き方の見直し
仕事と子育ての両立

子どもの安全の確保
交通安全等を確保するための活動
子どもを犯罪等の被害から守る活動と被害に遭った子どもの保護とケアの推進

要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みの推進
児童虐待防止対策の充実
ひとり親家庭の自立支援の推進
障害児施策の充実

◎ お問い合わせ先 (本庁) 福祉事務所社会福祉係 (34)1120

2	1	
不自由な体験から考える介助のポイント	排泄ケア	講座名
高齢者疑似体験車いす体験を通して相手の立場を理解し、接し方を考える	排尿のしくみ 尿失禁の種類を 通学び対処法を 考える	内 容
普及センター職員(介護福祉士)	岩崎 優子 先生 (ぎんなん荘 看護長)	講 師
8月13日(土)	8月6日(土)	開催日

締め切り 各講座とも、開催日の2週間前(ただし、定員になり次第締め切ります。)
8月13日以降の講座については、お問い合わせください。

TEL (37)6887
FAX (37)3900

申し込み問い合わせ先
高知県地域介護実習普及センター(担当)川田

受講料は無料です。
(ただし、講座によっては材料費等実費を負担していただく場合もあります。)

申込方法 電話またはFAXにてお願いします。
FAXの場合、希望講座(No)と開催日・住所・氏名・電話番号を明記してください。

申し込み問い合わせ先
高知県地域介護実習普及センター(担当)川田

TEL (37)6887
FAX (37)3900

申し込み問い合わせ先
高知県地域介護実習普及センター(担当)川田

高知県地域介護実習普及センターは、平成7年から(財)高知県ふくし交流財団より社黒潮福祉会が委託を受け、黒潮医療専門学校を拠点に、幡多地域において介護の基本的な知識技術の普及、介護に関する意識の啓発、高齢者を社会全体で支える地域づくりを支援しています。

平成17年度は、次のとおり介護技術研修を開催します。演習を通じて生活場面に基いた介護技術(基礎・応用)を学んでいただきたいと思いますので、気軽に申し込んでください。

介護技術研修のご案内

場 所 員 各12名
時間 13時～15時
黒潮医療専門学校理学療法学科棟
(四万十市有岡字石場22521)

ねんきんだより



国民年金保険料の納付が困難なときはご相談ください

申請免除制度

経済的に保険料の納付が困難な方で、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度です。この申請免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の半額が免除され残りの半額を納付する「半額免除」があります。

若年者納付猶予制度(平成27年6月まで)

本人の所得が低くても、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合は、保険料免除の対象にはなりません。そこで、若年層の雇用状況が厳しいことなどを踏まえ、20歳代の本人および配偶者の前年の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料納付が猶予される制度が平成17年4月に導入されました。

所得基準が変わりました

単身世帯を中心に免除基準の見直しが行われ、所得要件が一部緩和されました。

承認期間

7月(平成17年度の若年者納付猶予制度は4月)から翌年6月までです。前年の所得を確認するため、申請は毎年必要です。申請が遅くなると、万が一の場合に障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合がありますので、今度分の申請がまだお済みでない方はお早めに申請ください。

審査基準となる所得・収入の目安

【単身世帯の場合】

	平成16年度		平成17年度	
	所得	収入	所得	収入
全額免除	35万円	100万円	57万円	122万円
半額免除	85万円	150万円	141万円	227万円
若年者納付猶予			57万円	122万円

審査基準となる所得の目安は家族構成などによって異なりますので、詳しくは社会保険事務局幡多事務所までお問い合わせください。基準額を超えていても、失業、災害等により認められる場合もあります。

承認を受けた期間は...

免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます。(半額免除は、半額の保険料を納付しないと未納になります。)

また、老齢基礎年金の金額を計算するときには、減額または反映されないことになっていきますのでご注意ください。

なお、10年以内であれば追納することができますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをお勧めします。(2年以上経過した場合は、当時の保険料に一定の加算額が掛かります。)

【7月】休日・時間外の年金相談のお知らせ

第2月曜日は、高知社会保険事務局幡多事務所において、受付時間を午後7時まで延長して年金相談を行っています。

7月9日(土)は、高知社会保険事務局幡多事務所において、午前9時30分から午後4時まで年金相談を行っています。

詳しい日程等につきましては、高知社会保険事務局幡多事務所までお問い合わせください。

通常より混雑も少ないと思われるので、どうぞお気軽にご利用ください。

国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。
国民年金保険料の納付は、便利でお得な「口座振替」をご利用ください。



(本 庁) 市民課 国保年金係 (34)1114
 (総合支所) 住民課 国保年金係 (52)1111
 高知社会保険事務局幡多事務所 (34)1616

前立腺がん検診のご案内

前立腺がんは中高年の人に多くなっています。自覚症状がなくても、50歳を超えたら定期検診を受けるようにしましょう。

前立腺がんとは

前立腺は男性の膀胱の出口で尿道の周りを囲むようにあります。大きさはくるみ大で前立腺液(精液の一部)を分泌します。前立腺は歳をとるに従って、その機能が衰えていきます。

前立腺がんは尿道から遠い部位に発生することが多く、がんの発生初期には自覚症状がほとんどありません。しかし、がんが進行するとトイレが近い、尿が出にくい、残尿感があるなどの症状が出てきます。

検診とは

前立腺がん検診では、血液検査を行います。前立腺がんになると前立腺から分泌されているPSA(前立腺特異抗原)という物質が急速に増え、血液中に流れ出します。このため、採血してこのPSAの量を測定することでかなりの確率でがんを見つけ出すことができます。

検診を受けるには

市では生活習慣病健診でこの検診を行っています。(事前の申し込みが必要です)

* 検診対象年齢 50歳~79歳

* 検診料金 400円(対象年齢外2,310円)

問い合わせ先

(本庁)保健介護課保健衛生係
(34)1115
(総合支所)保健福祉課
(52)1132

「生活習慣病健診」・「前立腺がん検診」日程変更のお知らせ

平成17年度の旧中村市地区における生活習慣病健診と前立腺がん検診の年間計画が次のように変更になりましたのでお知らせいたします。

地区	大字名	変更後日程	健診会場
中村	右山地区・不破・角崎	7月26日(火)	中央公民館
	大橋通・百笑町・弥生町周辺他	9月5日(月)	文化センター
	一条通・丸の内	9月6日(火)	文化センター
具同	渡川・中組・馬越・西組・あいのさわ	7月13日(水)	具同体育センター
	入田・田黒・自由ヶ丘・赤松	11月10日(木)	具同体育センター
東山	安並・佐岡・秋田・麻生・古津賀	10月27日(木)	スポーツセンター
八束	全域	7月20日(水)	文化センター
中筋	全域	7月28日(木)	中筋小学校
藤岡	内川・上分・藤・伊才原・古尾・竹屋敷	9月12日(月)	生活改善センター
	下分	9月13日(火)午前	生活改善センター
富山	大用・住次郎・大西ノ川・小西ノ川	9月13日(火)午後	富山地区集会所
	片魚・常六・三ツ又・大屋敷	10月21日(金)	ふれあいの里/常六小学校
後川	全域	8月4日(木)	文化センター
大川筋	全域	10月19日(水)	かわらっこ

問い合わせ先

(本庁)保健介護課
保健衛生係
(34)1115

* 生活習慣病健診は今年度より申し込みが必要となっております。申し込みされていない方で健診を希望される方は、市保健介護課に申込用紙を用意していますのでおいでください。

* 申し込みされている方には健診2週間前に個別通知いたします。

* 70歳未満の課税世帯の方は、生活習慣病健診料1,000円が必要です。前立腺がん検診は対象者(50歳~79歳)は400円、対象該者は2,310円が必要です。

* 健診会場が昨年と異なっている地区および昨年送迎のあった地区には送迎バスが出ます。

平成17年度自衛官募集案内

あなたの未来を応援します。

注意1

平成17年10月採用者は、9月に採用試験を実施します。

平成18年3月採用者は、9月16日に採用試験を実施します。

■ 細部不明な点は、ご遠慮なく自衛隊高知地方連絡部

四万十募集事務所

中村大橋通6-3-7(とらやビル3F)

(35)3096

までご連絡下さい。

種目	資格	受付期間	試験日	試験会場
2等陸海空士(男)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています	注意1をご覧ください	四万十市・高知市
2等陸海空士(女)	18歳以上27歳未満	8月1日~9月8日	9月25日・26日	高知市
曹候補士	18歳以上27歳未満	8月1日~9月8日	9月17日	四万十市
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満	8月1日~9月8日	9月17日	四万十市
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	8月1日~9月8日	9月23日	窪川町
看護学生	高卒(見込含)24歳未満	9月9日~30日	10月16日	窪川町
防衛大学校学生	高卒(見込含)21歳未満	9月9日~30日	11月12日・13日	高知市
防衛医科大学学生	高卒(見込含)21歳未満	9月9日~30日	11月5日・6日	高知市
自衛隊生徒	中卒(見込含)17歳未満の男子	11月1日~18年1月10日	平成18年1月14日	窪川町

ご存知ですか? ~入院時食事代減額制度~

入院中における食事代の自己負担額は、表の区分に示すようになっています。

A	70歳以上の方で、市民税が非課税で、かつ、所得が一定基準を満たす世帯の方(世帯員全員について)		300円/日
B	市民税が非課税世帯の方 (世帯全員が非課税)	90日を超える入院 (過去12カ月間の入院日数)	500円/日
		90日までの入院	650円/日
C	A・B以外の方		780円/日

A・Bに該当すると思われる方は、申請してください。

申請がないと減額の適用はありませんのでご注意ください。

昨年度減額認定証の交付を受けている方でも、今年度引き続き食事代の減額を受けるためには、再度申請が必要です。(昨年度の有効期限は、平成17年7月31日です。)

なお、昨年度申請のあった方への通知はいたしません。

手続の方法(申請受付 平成17年7月1日より)

	受付窓口	申請に必要なもの
国保加入者 (老人医療受給者をのぞく)	(本 庁) 市 民 課 国保年金係 (総合支所)	・保険証(該当者のもの) ・印鑑・前年度の減額認定証(交付を受けている方のみ) ・90日を超える入院期間のわかる領収書や証明書等(該当している方のみ)
	住 民 課 国保年金係	上記のものおよび、老人医療受給者証
老人医療受給者		

平成16年中の所得を申告されていない方は、申請の前に(本庁)税務課、(総合支所)総務課等で申告をする必要があります。

老人医療受給者の方へ

老人医療受給者の方は上記の制度以外にも減額制度があります。
入院時一部負担金の上限は、
上記表Aに該当する方は、1カ月 15,000円
上記表Bに該当する方は、1カ月 24,600円となります。
以上の制度は、食事代減額制度と同時に申請できます。

問い合わせ先

(本 庁)市民課 国保年金係
(34)1114
(総合支所)住民課 国保年金係
(52)1111

四万十市民大学のご案内

第24回四万十市民大学を次のとおり開催します。
今年も各界でご活躍の方々を講師にお招きしておりますので、多数の皆さまのご参加をお待ちしています。

講演期間 平成17年8月19日(金)~9月15日(木)
講演時間 午後7時30分~9時
会 場 四万十市立中央公民館 2階 大ホール
受 講 料 1 講座 500円
連続講座 1,500円
(60歳以上の方、高校生、身障手帳をお持ちの方は1,000円)

日 程	演 題	講 師
8月19日(金)	ニワトリはハダシだ。映画は出会いだ。	映画監督 もりさき あづま 森崎 東
8月25日(木)	働く女は敵ばかり	タレント はるか ようこ 遥 洋子
9月 4日(日)	いのち一番 ~医と食と農の視点より~	医 師 たけくま よしたか 竹熊 宜孝
9月15日(木)	(未定)	随 筆 家 やまおか ち え こ 山岡 千恵子

申し込み・問い合わせ先 (市)中央公民館内 生涯学習課 (34)7311

四万十市地域
子育て支援センター

ぽっぽ からの お知らせ

園庭開放

保育所名	開 放 日 時	備 考
愛 育 園	7月23日 土	9:30 ~ 10:30 駐車場は中村小学校中庭
	8月6日 土	
もみじ 保育所	7月20日 水	9:30 ~ 11:00
あおぎ 保育所	8月6日 土	
元 町 保育所	7月19日 火	9:30 ~ 10:30 駐車場なし
古津賀 保育所	7月21日 木	駐車場なし
古津賀東保育所	7月20日 水	9:30 ~ 11:00 駐車場なし
東 山 保育所	7月22日 金	
具 同 保育所	7月19日 火	9:30 ~ 10:30 駐車場なし

雨天の場合は中止します。
愛育園、もみじ保育所、あおぎ保育所、東山保育所以外は、駐車場がありませんのでお車での来所はご遠慮ください。



1,2,3歳児対象「親子ふれあい活動」予定

月 日	活 動 内 容	時 間	場 所
7月19日 火	水遊び	9:30 ~ 11:30	子育て支援センター
21日 木	水遊び		
26日 火	水遊び		
8月2日 火	小麦粉粘土・水遊び	9:30 ~ 11:30	子育て支援センター
4日 木	小麦粉粘土・水遊び		
9日 火	小麦粉粘土・水遊び		

その他の活動予定

月 日	活 動 内 容	時 間	場 所
7月22日 金	おしゃべりひろば	10:00 ~ 11:30	子育て支援センター
29日 金	お誕生会	7月に誕生日を迎える友だちをみんなでお祝いしようね。	
8月11日 木	びよちゃんクラブ	9:30 ~ 11:30	
12日 金	びよちゃんクラブ		

《親子ふれあい活動》

新たに参加を希望される方は、準備等の都合がありますので、あらかじめ子育て支援センター"ぽっぽ"までご連絡ください。

《育児相談》

子育てについて思っていること、悩んでいることなどをお気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

- ❖月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
- ❖第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。



あなたの調査票には
日本の大切な未来が
つまっています。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいたします。

10月1日は国勢調査。

子どもから高齢者まで
みんなが住みよいまちづくりのために、
皆さんの状況を、
調査票に記入してください。

国勢調査でわかる 日本の姿

国勢調査からは、人口や世帯に関してさまざまな結果が得られます。それを過去の結果とあわせて見ることで我が国の人口の推移などを知ることができます。

例えば、2000年国勢調査では、子どもの割合が減り、高齢者の割合が増えるという人口の「少子・高齢化」が一層進んできていること、単独世帯や夫婦のみの世帯が増えていること、働く女性の割合が上昇していることなど、さまざまなことが明らかになりました。一人一人の調査票で、日本全体の姿がわかってきます。



問い合わせ先

(本 庁)
企画広報課 (34)6128
(総合支所)
総務課 (52)1111

郷土資料館からのお知らせ

資料展示

樋口真吉 幕末の志士

坂本龍馬より20歳年長で父親のように慕われた樋口真吉(1815~1870)。文化12年幡多郡中村(現四万十市中村)に生まれた。23歳のとき筑後三池の大石神影流の大石進に入門し、印可(免許)を受け帰郷後、中村に家塾を開き、門弟1,000人におよんだ。

土佐西部勤王党の首領として知られ、海防問題が起こるや下田、須崎の砲台築造に尽力。坂本龍馬や土佐勤王党盟主 武市瑞山らと親交があった真吉が、残した勤王運動に関する日記「遣倦録(けんけんろく)」や愛用「砂斬り刀」などを展示します。お誘い合わせのうえ、ご来館ください。



遣倦録(けんけんろく)



樋口真吉 書



神影流免許皆伝の書状



砂斬り刀



スペンサー銃

問い合わせ先
(市)郷土資料館
(旧幡多郷土資料館)
(35)4096

開館時間
午前8時30分～午後5時
(受付午後4時30分まで)

入館料

	個人	団体
大人	310円	250円
高校生	150円	120円

小・中学生は無料、団体は20名以上

平成17年度働く婦人の家講座のご案内

講座名	項目	期 日	時 間	定 員	場 所	受講料	用意するもの
絵手紙		7月22日(金) 29日(金) (全2回)	午後7時～9時	18人	右山五月町 働く婦人の家 2F 講習室A	無 料	古タオル、古新聞、絵具
アクアピクス		8月2日～10月4日 毎週火曜日 (全10回)	午後7時～8時	45人	安並温水プール	1,500円	水着・スイミングキャップ (ゴーグル) 保険料500円

- 【対 象】 市内に居住または勤務している女性
- 【講 師】 絵手紙・・・柏原 啓一さん アクアピクス・・・清水ダンススタジオ
- 【申し込み方法】 平成17年7月14日(木)～21日(木)電話での申し込みも可能です。(土・日・祝日は除きます。)窓口・電話いずれも午前9時～午後5時(ご本人に限ります。)ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 【そ の 他】 詳しくは、働く婦人の家まで問い合わせください。
なお、講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。
- 【問い合わせ・申し込み先】 (市)教育委員会生涯学習課 働く婦人の家 ☎(34)6299

地域雇用開発促進助成金についてお知らせ

雇用機会が量的に不足している雇用機会増大促進地域、高度な熟練技能者が多数就業している高度技能活用雇用安定地域、若年層・壮年層の流出の著しい過疎雇用改善地域、就業機会が不足している農山村地域等に、事業所を設置・整備し、求職者等を雇い入れた場合、地域雇用促進特別奨励金、地域高度人材確保奨励金が受給できます。

制度名	受給事業主	受給要件	給付内容
地域雇用促進特別奨励金	雇用機会増大促進地域、過疎雇用改善地域、農山村地域において、事業所の設置・整備を行い、それに伴い、その地域に居住する求職者を雇い入れた事業主	(1) 事業所の設置・整備に要する費用が500万円以上 事業所の設置・整備に伴う雇い入れが当該地域の雇用構造の改善に資すると認められるものであること 雇い入れた労働者が5人(小規模企業は3人)以上 雇用保険に加入していること (2) 農山村雇用開発計画を作成し、厚生労働省職業安定局長の同意を得て、労働局長の認定を受けているものであること 事業所の設置に要する費用が5,000万円以上 雇い入れた労働者が5人以上 雇用保険に加入していること	(1)設置・整備に要した費用および対象労働者の数に応じて、3年間、37.5万円～750万円 (2)250万円～4,000万円
地域高度人材確保奨励金	高度技能活用雇用安定地域において、雇用創出に結びつく新事業展開等を行うために高度技能労働者等を受け入れた事業主	(1)特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に規定する基盤的技術産業に属していること (2)高度技能労働者を1人以上受け入れること (3)高度技能労働者の受け入れが新事業展開等を行うためのものであること (4)雇用保険に加入していること	高度技能労働者1人につき100万円(中小企業140万円)地域求職者1人につき20万円(中小企業30万円)を、2回に分け、半年ごとに支給

【問い合わせ先・申請先】 中村公共職業安定所(ハローワーク中村)TEL(34)1155・FAX(34)4996

平成17年度健康づくり講座のご案内

ストレッチ&ヨガ

健康的に心と体をリフレッシュしませんか？

初めての方でも安心して行っていただける内容となっております。

皆さん、ふるってご参加ください！

期 日:平成17年8月10日(水)・17日(水) 時 間:午後7時～8時
定 員:30人 場 所:四万十市立中央公民館 大ホール
受講料:無料 用意するもの:運動できる服装、タオル、運動靴(上履き)、水(水筒等)

【対 象】 市内に居住または勤務している方(中学生以下は、保護者同伴とします。)

【インストラクター】 横山夏子・(市)社会教育指導員

【申し込み方法】 平成17年8月1日(月)から電話での申し込みも可能です。(土・日は除きます。)

窓口・電話いずれも午前9時～午後5時(ご本人に限りませす。)

ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

【そ の 他】 詳しくは、働く婦人の家までお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み先】 (市)教育委員会生涯学習課 働く婦人の家 ☎(34)6299

NHK「平成17年度夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」

参加者募集のお知らせ

「平成17年度夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を次の日程で開催します。参加ご希望の方は当日会場(事前の申込は不要です)にお集まりください。

なお、NHKラジオ第1で全国放送されます。

また、体操会の終了後に指導者講習会を開催しますので、受講希望者は土佐中村郵便局まで連絡をしてください。

主 催 土佐中村郵便局・NHK高知放送局・高知県ラジオ体操連盟

共 催 四万十市

後 援 四万十市教育委員会

開催日時 平成17年7月25日(月)

受付 午前5時30分～6時

開 式 午前6時～6時10分

体操指導 午前6時10分～6時30分

開 始 午前6時30分～6時40分

場 所 四万十市安並4231

「四万十市安並運動公園運動広場」

(雨天の場合は四万十市市民スポーツセンター)

指導者講習会

当日の体操会終了後に同じ場所で行います。募集人員は50名です。

記念品

体操会場に参加記念品を贈呈します。

連絡先

土佐中村郵便局

(35)2443

NHK高知放送局

088(823)2300



◆◆◆お知らせ◆◆◆

“楽しみながら学べる中医学の勉強会”

中医学をもっと多くの人に知ってもらいたい。そしてみなさんの健康づくりに役立ててもらいたい。そんな思いから、“楽しみながら学べる中医学の勉強会”を始めました。

全3回にお楽しみのおみやげ付き、中医学のおもしろさ満載の勉強会です。ぜひ、この機会に多くの方々に参加していただきたいと思っています。

日 程：月1回・全3回コース
平成17年8月～10月 / 第3木曜日 / 19:00～21:00

対 象：市民

参 加 料：無料

講 師：篠原明德先生（四万十市立中医学研究所 所長）

場 所：下田・中医学研究所 セミナー室（定員30名）

申込方法：電話にて受け付けします。（火～金曜日 9:00～17:00）

申し込み・問い合わせ先：(市)中医学研究所 ☎(31)5202(内線50)

内容は？



第1回 中医学ってどんなもの？ 8月18日(木)

はたしてどんな診察をするのか？ほんとに効くのか？・・・そんな疑問に対して、実際の症例を紹介しながら解説していきます。最初に大野内科の小笠原望先生から西洋医学の視点からお話があります。また実際に漢方薬を味わってもらいます。診療施設や生薬資料室の見学もできます。

特別講師：小笠原望先生（大野内科院長）「西洋医者からみた中医学って？」

第2回 自分の体質を知ろう！ 9月15日(木)

暑がりの人もいれば、冷え性の人もいるように、体質は人それぞれに違うもの。健康法の第1歩は、まず自分の体質を知ることから。簡単な体質チェック表から自分の体質を判断し、それぞれの体質に合った養生法を学びます。

第3回 身近な漢方・薬膳の考え方 10月20日(木)

なぜ、豆腐にショウガをのせるのか？赤飯の意外な効用とは？・・・じつは身近なところで実践されている薬膳の考え方を紹介します。

毎日食べるものだからこそ気になる食材の効能や性質。これを知ると明日からの献立もかわる？

中医学研究所コーナー

Vol. 3

◆養生相談のご案内◆

養生とは？…偏った体質を元に戻すための正しい食事と生活習慣のことです。それは季節により、人によっても異なります。また知らずに続けている習慣が偏った体質を生み出す原因になっていることもあります。自分の体質を知り、自分に合った養生を続けていくことでさまざまな病気を予防し、健康で長生きすることができます。

養生相談は…中医学の篠原医師による体質診断と養生指導により、自分に合った養生法を知ることができます。

中医学が適応となりうる疾患をテーマとして取り上げてはいますが、それ以外のご相談も受け付けております。

健康に関する質問、お悩みがありましたら、どなたでもかまいません。ぜひこの健康相談をご利用ください。

日 程	テ ー マ
7月28日(木)	アトピー性皮膚炎
8月25日(木)	夏ばて・慢性疲労
9月15日(木)	不眠症
10月27日(木)	喘息(慢性呼吸器疾患)
11月24日(木)	小児の夜泣き・母乳分泌不足
12月22日(木)	冷え性
1月19日(木)	花粉症
2月23日(木)	高血圧
3月23日(木)	情緒不安定・神経症

場 所 四万十市健康管理センター

時 間 午後2時～5時

料 金 無 料

問い合わせ先 (市)四万十市健康管理センター
(四万十市民病院内)
(☎4)2156

相談希望の方は、事前にご連絡ください。

今月のお知らせ

問は問い合わせ先 申は申し込み先 受は受け付け先

山岡耕祐 ヴァイオリンレッスン 受講者募集

四万十川国際音楽祭2005の一環として今年も山岡耕祐先生によるヴァイオリンレッスンをを行います。希望をされる方は生涯学習課までご連絡ください。

実施日 8月25日(木)・26日(金)

会場 四万十市立文化センター

講師 山岡耕祐
(東京芸術大学名誉教授)

講習費 1人 5,000円
(交通費・宿泊費は個人負担です)

受講者の対象 小学生以上、男女、演奏の程度は問いません。

その他 8月28日、中村交響楽団の演奏会があります。レッスン受講生の演奏会への参加を歓迎します。参加される場合、26、27日の宿泊費は音楽祭実行委員会が負担します。

連絡先 四万十市教育委員会 生涯学習課
(34)7311

建設事業者を対象とした 新分野進出支援説明会

多くの建設事業者の皆さまに追加いただきますようご案内します。

日時 平成17年7月28日(木) 13時～16時

場所 市立中央公民館大会議室

参加料 無料

申込方法 7月22日(金)までにFAXにて、申し込みください。

FAX 0880(823)9261
0880(823)9692

入居者募集

県営住宅中村北団地の入居者を募集します。

所在地 四万十市安並 2534番地4(112号)

構造 鉄筋コンクリート3階建 (平成3年度建設)

募集戸数 1戸

間取り 6畳×3、DK、浴室、WC、物置

入居資格 住宅に困窮しており、入居者および同居親族の過去1年間の所得額の合計から同居および扶養親族の控除額を差し引き、残った金額を12で除した額(月額)が20万円以下ただし、障害者のいる世帯および入居者全員が50歳以上または18歳未満である世帯については、26万8千円以下)であること。単身入居は認められません。

家賃 月額 17,600円
入居される世帯の所得額により家賃が異なります。

受付期間 平成17年7月19日(火)～27日(水)まで

申込書は7月1日より配布します。

その他 入居希望者が複数の場合は抽選となります。

募集案内および申込書 (本庁)財政課管財契約係にあります。

市営住宅古津賀第2団地共同住宅の入居者を募集します。

所在地 四万十市古津賀 3760番地(B-1号)

構造 中層耐火構造4階建 (昭和48年度建設)

募集戸数 1戸

間取り 6畳、45畳、3畳、DK、浴室、WC、物置

入居資格 住宅に困窮しており、入居者および同居親族の過去1年間の所得額の合計から同居および扶養親族の控除額を差し引き、残った金額を12で除した額(月額)が20万円以下ただし、障害者のいる世帯および入居者全員が5歳以上または18歳未満である世帯については、26万8千円以下)であること。単身の場合50歳以上であること。

家賃 月額 8,200円
入居される世帯の所得額により家賃が異なります。

受付期間 平成17年7月19日(火)～27日(水)まで

申込書は7月1日より配布します。

その他 入居希望者が複数の場合は抽選となります。

募集案内および申込書 (本庁)財政課管財契約係にあります。

特設人権相談所 (無料)

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・交通事故・裁判費用など「人権に関する問題」を無料、秘密厳守で相談に応じます。

相談日 平成17年8月9日(火)

場所および時間 権谷集会所 9時～12時
下家地集会所 9時～12時
高知地方事務局四万十支局 9時～12時

TEL (34)1600
FAX (34)1601

刑務所作業製品 展示即売会のお知らせ

矯正施設において、社会復帰への願いを込めて、社会生活に必要な勤労精神の養成と職業的技術および知識習得のため、作業に励んでいる受刑者が製作した木工家具製品、革製品、金属製品、さんご、真珠製品、漆器製品等を左記のとおり展示販売します。

開催日時 平成17年7月31日(日) 9時～14時

開催場所 中村桜町2-1
四万十市立文化センター
高知刑務所

TEL (866)5351

日直指定水道業者

水道料金は口座振替で

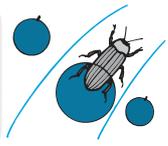
月	日	曜	業者名	電話
7	9	土	(有)大同設備	(35)4879
	10	日	(有)石井建設	(33)0404
	16	土	(有)山下建設	(33)0653
	17	日	豚座建設(株)	(34)6031
	18	月	(有)平野水道	(35)2316
	23	土	(株)四電工中村営業所	(34)1331
	24	日	溝渕設備	(34)3734
8	30	土	森下住宅器機	(34)4855
	31	日	土居水道工事店	(32)1095
	6	土	中村水道工事センター	(35)4323
	7	日	(株)中村住設	(34)3621

水道に関する問い合わせは
(本庁)水道課 (34)1711
(総合支所)住民課 (52)1111



Jul 7月の健康カレンダー

*西土佐地区の検診等のお知らせは西土佐保健センター新聞をご覧ください。
問い合わせ先(西土佐総合支所)保健福祉課 (52)1132



一般健康相談

月日	時間	場所
7月11日(月)	9:30~10:00	上ノ土居公会堂
13日(水)	10:00~10:30	古津賀第1団地集会所
14日(木)	9:30~10:00	竹島集会所
15日(金)	9:30~10:00	串江集会所
19日(火)	10:00~10:30	名鹿集会所
"	13:30~14:00	山路上集会所
20日(水)	9:30~10:00	安並尾崎集会所
"	13:30~14:00	楠島集会所
21日(木)	14:00~14:30	佐田集会所
25日(月)	13:30~14:00	横瀬集会所
8月2日(火)	14:00~14:30	久保川集会所
9日(火)	10:00~10:30	古津賀第2団地集会所
10日(水)	9:30~10:00	九樹集会所
"	9:30~10:00	平野集会所

胸部レントゲン検診

~年に1度は受けましょう~

月日	地区名
7月28日(木)	後川、大川筋全地区
8月5日(金)	福岡全地区

対象者...65歳以上の方 該当者には受診票を郵送します。胸をしめつけず、ボタン、金具等のない服装で受診しましょう。受診票が必要な方は(本庁)保健衛生係までご連絡ください。 ☎(34)1115



精神科医による「心の健康相談」

日程	申し込み締切日	時間	場所
7月19日(火)	7月14日(木)	13:30~15:00	幡多福祉保健所 中村山手通19
7月26日(火)	7月21日(木)		

相談医:精神科嘱託医

申し込み多数の場合は、次回になることもありますのでご了承ください。

保健師・相談員による相談は、随時受け付けています。

☎(幡多保健所障害保健課) ☎(34)5124 ☎(35)5979

養生健康相談

月日	時間	場所
7月28日(木)	14:00~17:00	健康管理センター

中医学研究所の医師が相談に応じます。お気軽にお越しください。事前に(市)健康管理センターへお申し込みください。 ☎342156

離乳食相談

月日	時間	場所
8月3日(水)	9:30~11:00	自由ヶ丘老人憩の家

乳幼児(赤ちゃん)相談と一緒に、栄養士が相談に応じます。直接会場にお越しください。特に必要なものはありません。

乳幼児(赤ちゃん)相談

月日	時間	場所
7月13日(水)	10:30~11:00	古津賀第1団地集会所
19日(火)	9:30~11:00	健康管理センター
8月2日(火)	10:30~11:00	大川筋診療所
3日(水)	9:30~11:00	自由ヶ丘老人憩の家
9日(火)	10:30~11:00	古津賀第2団地集会所

乳児健診

月日	受付時間	場所
7月27日(水)	12:50~13:30	健康管理センター

対象者には個人通知いたします。

1歳9か月児健診

月日	受付時間	場所
7月14日(木)	12:50~13:30	健康管理センター

対象者...平成15年10月生まれの方 (個人通知致します。)

ママタッチ教室

月日	時間	場所
7月19日(火)	9:30~11:00	健康管理センター

保育士と保健師による赤ちゃんの、タッチケア教室です。赤ちゃん相談の場所で行っています。特に必要なものはありません。

3歳児健診

月日	受付時間	場所
7月22日(金)	12:50~13:30	健康管理センター

対象者...平成13年11月生まれの方 (個人通知致します。)

お知らせ

平成17年5月30日付で厚生労働省から現行の日本脳炎ワクチンの使用と重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)との因果関係を認め、現行のワクチンの積極的接種を行わないように勧告がありました。これを受けて、安全確保の観点から17年度に計画しておりました一般の日本脳炎予防接種については中止とします。

ADEMとは...ある種のウイルスの感染後あるいはワクチン接種後に、まれに発生する脳神経系の病気です。

念のため...戸外へ出る時には、できる限り長袖および長ズボンを身に付けるなど、ウイルスを持った蚊に刺されないよう十分に注意してください。

なお、定期日本脳炎予防接種の対象者には、保護者に通知文書を発送していますので、ご確認ください。

~健康は自分で~ 1年に1度は検診を

救急病院		市民病院			
救急当番医 (午前8時~午後6時)					
月日	内科	電話番号	外科	電話番号	
7	10 木俣病院	(34)1211	木俣病院	(34)1211	
	17 四万十市民病院	(34)2126	四万十市民病院	(34)2126	
	18 幡多病院	(34)6211	幡多病院	(34)6211	
	24 中村クリニック	(34)5100	黒原クリニック	(34)6622	
	31 森下病院	(34)2030	山下整形外科	(34)0511	
8	7 さたけ小児科	(37)2255	四万十市民病院	(34)2126	

急患の方はご利用ください。都合により変更もあります。